

# 平成24年 第2回定例会

## 一般質問 広川恵美子議員

平成24年 6月7日

### ▶質問

大田区議会公明党の広川恵美子でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。東日本大震災から1年余がたちました。改めて震災が残したつめ跡に思いをはせますと、お亡くなりになった方々への哀悼の意を深くいたします。さらに、今このときも復興の歩みを力強く進めておられる皆様の並々ならぬご努力の実る日が一日も早く訪れることを願わずにおれません。

物理学者の寺田寅彦氏は、文明が進めば進むほど天然の暴威による災害がその鮮烈の度を増すと指摘をし、地震や津波対策への警鐘を鳴らしました。昨年発災した東日本大震災やタイの洪水など、近年、世界各地で起こる自然災害は、残念ながらこうした寺田氏の指摘を証明するものとなっています。

過日行われた大田区と東松島市の絆音楽祭においても、東松島市の阿部市長が挨拶の中で、復興にはまだまだ時間がかかりますと言われていましたが、一たび大きな災害に見舞われると、その復興には多くの時間と労力を要します。

今般発表された首都直下型地震の想定は、大田区にとってかなり厳しいものでしたが、区民の皆様の生命、財産を守るためには、こうした厳しい想定をしっかりと受け止め、限られた中でも最大限の努力をすることが求められます。

東日本大震災を機に、大規模災害やテロなど不測の事態が発生しても、企業や行政機関が重要事業を継続できるように事前に計画を立てておくBCP、事業継続計画に改めて注目が集まっています。地方公共団体向けのBCP策定のガイドラインとしては、平成20年

に総務省が地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画に関するガイドラインが、平成22年には内閣府が地震発生時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説が発表されています。

緊急事態発生直後の対応に重点を置く地域防災計画は、自治体みずからの被害は想定していないそうですが、東日本大震災を教訓として、行政が被災しても通常の重要業務をなるべく中断させないこと、たとえ中断してもできるだけ早急に復旧させることを目的としたICT、BCP策定の重要性が指摘されています。

本年1月に、総務省は前述のガイドラインをもとにしたICT、BCP策定の実証実験を行い、その検証結果を発表しています。その中で、宮崎県と佐賀県を対象として、宮崎県のデータセンターから佐賀県のデータセンターに対してバックアップを実施した検証結果が紹介されていました。

今回の補正予算には、大田区のBCPの予算が計上されています。ガイドラインには、策定に当たっては業務の重要性を検証し、優先すべき業務を選定して行う必要があるとありましたが、今回はどういった点に重点を置いているのかお聞かせください。

一たび大規模災害が起これば、当然自治体も被災します。行政機能の復旧が遅れば、区民生活の復興に大きく影響します。しかも、区の業務は制度の変更などの影響で流動的な面もあります。災害はいつ起こるか予測できるものではないだけに、BCP策定後の見直しや訓練も含めた全庁的な取り組みが必要とされています。コストがかかる部分もあると思いますが、手遅れにならないよう、また、後悔しないためにも、施策の重要性を精査して、予算の配分を見直ししてでも優先度を明確にして取り組むことが大切だと考えます。今後はどのようなスケジュールでBCPの策定を行われる計画なのかお聞かせください。

そして、大田区には、ものづくりのすばらしい技術を有した事業所がたくさんあります。先日、多摩川線の中で、二人連れの壮年が、「すばらしい技術で、まさに日本一です

ね」、「日本一ということは世界一ということ ですね」と感心しきりに話していました。自社の製品開発のための技術を求めて矢口渡の会社を訪ねた帰りのようでした。また、武蔵新田駅では、外国人と通訳と思われる二人連れが、同じように町工場を訪ねて帰るところに遭遇しました。大田区はものづくり技術の集積地として、日本のみならず世界から注目を集めていることを改めて身近に実感しました。こうした大田区の、いえ、もっと大げさに言えば世界の財産とも言える大田区の技術を災害から守ることも大田区の大きな使命と考えます。

昨年8月の中小企業都市サミット大田宣言には、中小企業のBCP策定を促進し、災害に強い企業づくりを支援するとありました。中小企業向けのBCP策定については、経済産業省や中小企業庁がガイドラインを作成していますし、東京都でも中小企業BCP策定支援事業が行われていますが、これらのガイドラインは、東日本大震災で起こったようなサプライチェーンの途絶を回避するための対策で、中小企業といっても比較的規模が大きく体力がある企業向けに、被害を最小限にとどめること、業務の復旧、再開をできるだけ早く行うことに比重が置かれているようです。したがって、大田区のような町工場では適用しづらいように見受けられます。しかも、そうした町工場の方々のBCPの意識は決して高くはないようです。こうした状況の中で、大田区内事業者の実情に沿ったBCP策定推進のための施策はあるのかお聞かせください。

私ごとですが、私には神戸市長田区に親戚がいます。阪神大震災が起こって1年半後に初めて長田を訪ねたときは、あたり一帯が更地の中、ぽつんと建つお婆の家が長田の駅を出てすぐに目に入りました。靴のまち長田区で戦後ずっと靴屋を営んでいたお婆は、震災後もいち早く家を建て、靴屋を再開していました。その後、復興の再開発で立ち退きとなり、駅前一帯にはテナントビルがいくつか建てられていきました。数年置きに近況を尋ねに行くたびに、まちなみはきれいに整えられているものの、もとの活気が戻っているという印象はありませんでした。折からの経済状況の悪化という一因もあるでしょう

が、大災害で壊滅してしまったまちが復興するにはこんなにも困難を要するものかと訪れるたびに感じていました。

今年の1月にも3年ぶりに行ってきました。今回はこれまでと違い、駅前の公園に鉄人28号の実物大オブジェがつくられ、それを見に来た観光客の姿も見られました。震災から17年を経て、ようやく人の息遣いが感じられるまちになったような気がいたしました。ただ、それは震災前の靴のまち長田とは違うまちになってしまっているようでした。

このたびの首都直下型地震の想定によると、最も厳しい条件の東京湾北部地震マグニチュード7.3が冬の18時、風速8メートルで起こったとすると、大田区の火災延焼率は実に24%に上るとされています。先日、大森のふるさとの浜辺公園で行われた水防訓練のときに、起震車で震度7を体験しました。阪神大震災以来、耐震化が大きく進んでいるとはいえ、このような地震が現実になったら大変な被害になると感じました。

震災から復興までのプロセスに行政がかける時間として、避難所生活3か月、復興の道筋をつけるのに3年を目標とすると聞きました。企業によるBCPは、いわゆる自助に当てはまるでしょう。もしも火災や倒壊などで大きな被害を受け、業務を再開することが不可能となった場合は、その事業者は被災からの復興を考えなくてはなりません。大田区のものづくりの技術を守るためには、このような場合も想定して、被災した個々の事業者が一日も早く再建に立ち上がれるような後押しの体制を備えておく必要があると考えます。大田区としては、こうした視点での復興支援対策を持っておられますでしょうか。3月に東松島市に伺ったとき、今後の復興に向けた住民説明会がようやく行われていました。その間、住民の方々は自分たちの人生の再建をどのように行えばいいのか、戸惑い続けておられたようです。復興にはスピードが大事というのは、時間がかかればそれだけ人々のあすへと向かう気力がそがれてしまうからではないでしょうか。

税理士をしている私の友人は、大震災の後、ボランティアで無料相談の一員として、仕事の合間を縫って被災地に通ったそうです。東日本大震災の被災地では、大半の企業の生産設備や工場が流失し、住宅の多くも失われました。命からがら避難した人の中には、家を建てたばかりの人や、工場や店舗、農地や船などが被災し、収入が途絶えた自営業者も数多くいたそうです。

そうした方の相談に乗る中で、ある事業者の方が二重ローン救済法に基づいて手続きを行った後、銀行の方に「事業を再建したいと思ったとき、また融資を受けられますか」と尋ねたところ、「難しいでしょうね」と言われたそうです。本来、こうした問題から救済するための法律のはずですが、現実にはこのようなやりとりが起こることがあったようです。私は、法律の成立から運用に関して、政府がしっかりしたリーダーシップをとっていないことが混乱の原因だと感じています。

しかし、阪神・淡路大震災を教訓として復興基本法が成立したことは大きな前進です。特に、復興特区の設置は地域性に特化した復興の道筋をつくることに重きが置かれています。これらの法律の特性が被災地の復興にどのように生かされているのかを検証しながら、地方自治体としてできることを備えていただきたいと要望いたします。見解をお聞かせください。

次に、この3月に策定された大田区環境基本計画についてお尋ねします。

昨年の福島原発事故の影響により節電を余儀なくされましたが、そのことにより、これまでの生活を見直し、省エネに取り組むことができました。昨年夏の節電では、東京のピーク時の発電量は、前年のピーク時と比較して原発10基分の節電ができたそうです。大飯原発の再稼働が決定かという報道もされていますが、再稼働には新たな安全基準を設けるなど、国民の信頼を得られる体制を確立していくことが重要ではないでしょうか。資源の少ない日本が技術力で世界を席卷できたのは、早くから電力の安定供給ができていたからだと思いますが、安定供給を確保するために、日本は様々な歴史をたどってきました

た。その背景には常に環境問題があり、ダムの建設やCO2排出問題などの解決のために原発依存にシフトしてきた経緯があることも事実です。このたびの原発事故は、こうした歴史を踏まえて、これからの私たちの暮らし方とエネルギーについて皆が真剣に考える機会になっていると思います。

公明党は、原発に依存しない社会に向け、再生可能エネルギーへの移行を目指し、技術革新に力を入れることを提案しています。また、技術革新のみに頼るのではなく、自分たちの暮らしを見直すことや次世代の環境教育の重要性も大事な視点と訴える意味からも、クールアース・デーの創設や、環境月間の今月は節電の啓蒙活動も行っています。大田区の環境基本計画では、六つの基本目標、1 環境と産業の調和の実現と好循環の創出、2 快適で安全な暮らしの実現、3 低炭素社会の構築、4 自然共生社会の構築、5 循環型社会の構築、6 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出と110の個別政策を掲げ、環境像の実現に向けて取り組んでいくとあります。

その中で、特に持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出についてお聞きします。環境に配慮し、積極的に取り組む次代の担い手を育てることを目的とした政策と理解しますが、これまでの成果と今年度新たに取られる予定は何かありますでしょうか、お聞かせください。

国土交通省等は、子どもたちが身近な河川に親しみながら地域における子どもたちの体験活動の充実を図るために、子どもの水辺再発見プロジェクトとして推進している水辺の楽校があります。このプロジェクトは、多摩川流域でも源流から河口まで多くの学校が活動していると聞いています。川崎側では、多摩川の生態を観察する様子がマスコミに取り上げられているのをよく目にしますが、大田区としては、今後こうした水辺の楽校のような取り組みをされる考えはあるのかお聞かせください。

環境やエネルギーに対する豊かで正しい知識を持った子どもたちが、自分たちや未来の世界のために新しい価値を生み出してくれるきっかけとなる取り組みをぜひお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

## <回答>

### ▶河野防災・危機管理担当部長

今回の補正予算に計上しました業務継続計画、BCPについてのご質問ですけれども、大きく2点に重点を置いております。

1点目は、災害発生時でも活用可能な住民記録システムのバックアップ対策を整備していきます。これにより、体制が整い次第、被災者や避難者等の状況把握を円滑に行うとともに、被災者の復旧・復興に向けた各種証明の発行等を迅速に行うことが可能になります。

2点目は、災害時の情報収集や発信を円滑に行えるように、平時に利用している庁内のコミュニケーションツールを出先職場も含めて活用できるようにしていきます。災害対策本部と災対各部の情報収集や伝達が円滑になるとともに、出張所や学校を含め地域の情報共有ツールとなるため、速やかな被害状況の把握や復旧対策が可能となります。このたびの補正予算で、このようなバックアップ対策を講じていきたいと思っております。次に、BCPの今後のスケジュールについてですけれども、区では、平成22年度に大田区業務継続計画の震災編を策定して推進委員会を立ち上げ、BCPの必要な見直しを行っているところです。今年度からは、BCPの見直しにとどまらず、BCP遂行上の各種課題の解決策を検討していく予定です。具体的な対応としましては、幹部職員による宿日直体制の導入や災対各部による自主運営訓練の実施等がありますが、今後とも、災害の発生後も迅速に区の業務を継続できるように災害対策の充実に努めていきたいと思っております。以上です。

## ▶伊東産業経済部長

私からは、企業のBCPの関係等についてお答えをさせていただきます。

まず、区内企業に合ったBCPの策定についてのご質問でございますが、昨年、東日本大震災後、サプライチェーンの寸断により大田区の中小企業も材料が調達できず生産ができなかった例や、親会社より製品の供給にストップがかかるなどして大きな影響を受けました。

区内中小企業にとって大規模震災等に備えてBCPを作成しておくことは、迅速な復旧に有効な手段と考えてございます。中小企業にも取り組みやすいBCP策定支援を東京都が実施しており、本年2月に大田区産業プラザにおきまして、中小企業のBCP策定セミナーが開催をされました。既に区内の参加企業数社はBCPを策定したと伺っております。

また、公益財団法人大田区産業振興協会では、おおた工業フェアにおきまして、危機管理セミナーを開催しました。大災害や事故、不祥事発生時の中小企業の対応についての啓発を行っております。BCP整備のきっかけになるよう事業を進めてございます。今後も、区内企業の実情に合ったBCPの策定支援を行ってまいります。

次に、大田区としての事業者の復興支援策ということでございますが、東日本大震災では、多くの企業が被災し、原材料、部品、部材等のサプライチェーンが寸断して、国内だけでなく世界的にも完成品の生産が滞る事態となりました。大田区のものづくり企業も、東北地方の分工場が被災して本社への部品供給がストップし、生産工程に影響が出たところもございました。

大規模震災による被害は広域的なものとなるため、大田区企業の特徴である企業間の域内ネットワークによる受注生産ができなくなる可能性が高いと考えられます。区内企業が有する区外分工場への発注あっせんをはじめ、中小企業都市連絡協議会、産業のまち

ネットワーク推進協議会等の自治体間連携を活用した広域的なサプライチェーンネットワークの構築につきましても研究してまいりたいと考えてございます。

最後に、二重ローン救済法の関係でございしますが、ご指摘の東日本大震災事業者再生支援機構法、いわゆる二重ローン救済法についてでございしますが、被災事業者の債権を適正な時価で支援機構が買い取るというようなことで、被災者、金融機関側ともに使いにくいなどの課題もあるように聞いております。

東日本大震災発災後、区では、直接あるいは間接的に被害を受けられた事業者に対して、区が全額利子補給をする緊急融資制度を実施させていただきました。大規模震災などにより、区内事業者において想定し得ない被害をこうむることは考えられます。その際には、各種相談業務をはじめ区を挙げて迅速な支援体制で臨むとともに、効果的な融資あっせん制度の創設等に速やかに取り組んでまいりたいと考えてございます。

## ▶ 下遠野環境清掃部長

それでは、私から2点についてお答えさせていただきます。

まず、持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出について、これまでの成果と今年度の新たな取り組みについてのご質問でございします。これまで環境保全意識の啓発といたしまして、子どもたちに環境問題に関心を持ってもらうことに主眼を置きまして、エコフェスタワンダーランドというイベントを過去11回開催してまいりました。区内の小学校を会場といたしまして、地域、NPO、企業、東工大をはじめとした学術機関等と協力いたしまして開催しているイベントでございします。子どもたちが事業にも手伝い、参加しているといった姿勢が当事者、来場者双方に、環境に対する意識の啓発、高揚という高い効果を上げていると期待してございします。

また、それ以外では、河川敷のごみを拾う多摩川河川敷清掃活動にあわせまして、多摩川の自然に触れていただくことを目的に実施している大師橋付近の干潟の自然観察会がご

ございます。年2回ほど実施してございまして、セミの羽化観察会、バードウォッチング等、行ってまいったところでございます。また、今年度の新たな取り組みといたしまして、地域のリーダーで活躍が期待される環境推進リーダーの育成、活動支援に向けました取り組み、新たな子ども向けの環境学習のためのプログラム作成準備などがこれからの予定でございます。

続きまして、大田区として水辺の楽校のような取り組みの考えはあるのかとのご質問でございます。多摩川を活用した自然体験活動への取り組みにつきまして、多摩川流域各地の市民団体が主体となりまして活動が活発になっているところでございます。大田区域の多摩川水辺の楽校につきましては、平成20年ころより大田区が多摩川上流地域におきまして設立の機運が高まり始めたところでございます。今年度、鶴の木、嶺町、田園調布の地域の方々、区民団体を中心といたしまして、まさに実現に向けまして取り組みを進めているところでございます。

この取り組みにつきましては、実績のございます川崎市をはじめ多摩川流域の事例を参考にしながら進めてまいりたいと考えてございますが、大田区環境基本計画の基本目標の一つでございます環境学習、環境マインドを持つ人材育成につながる動きといたしまして、今後も関係部署が連携して進めてまいりたいと考えておるところでございます。私から以上でございます。